

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成27年9月3日(木)

開会 13時30分

閉会 14時35分

2 場所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、柏木康恵委員、山口千代己教育長

欠席委員 岩崎恭典委員

4 出席職員

教育長 山口千代己 (再掲)

副教育長 信田信行、次長(教職員担当)木平芳定、

次長(学校教育担当)山口顕、次長(育成支援・社会教育担当)中嶋中、

次長(研修担当)中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之

教育政策課 課長 宮路正弘、課長補佐兼班長 辻成尚

教職員課 課長 小見山幸弘、班長 岡村芳成、主査 中西祐司

高校教育課 課長 長谷川敦子、班長 井ノ口誠充、指導主事 成田達也、

指導主事 中田直人

特別支援教育課 課長 森井博之、課長補佐兼班長 早津俊一、

主幹 谷口峻隆、指導主事 須川豊

小中学校教育課 課長 上村由美、課長補佐兼班長 萬濃正通、

指導主事 仲地正俊、指導主事 小泉恵希

学力向上推進プロジェクトチーム 担当課長 山田正廣、

課長補佐兼班長 水野和久

保健体育課 課長 阿形克己、主査 熊野佳幸、指導主事 増田和史

5 議案件名及び採択の結果

| | 件名 | 審議結果 |
|--------|----------------------|------|
| 議案第23号 | 三重県教育改革推進会議委員の任命について | 原案可決 |
| 議案第24号 | 専決処分の承認について(人事関係) | 原案可決 |

6 報告題件名

| | 件名 |
|-----|----------------------------------|
| 報告1 | 平成28年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状 |

況について

報告 2 平成 28 年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について

報告 3 平成 28 年度使用県立学校教科書の採択について

報告 4 平成 28 年度使用中学校用教科書の各採択地区における採択について

報告 5 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告 6 平成 27 年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

報告 7 平成 27 年度三重県中学校総合体育大会の結果について

報告 8 第 37 回東海中学校総合体育大会の結果について

報告 9 平成 27 年度全国中学校体育大会の結果について

7 審議の概要

・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

委員 5 名のうち 4 名の出席により、会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（8 月 19 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名人の指名

柏木委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 23 号は人事に関する案件であるため、議案第 24 号は人事管理に関する案件であるため、非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告 1 から報告 9 の報告を受けた後、非公開の議案第 23 号及び議案第 24 号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

報告 1 平成 28 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 2 次選考試験の実施状況について（公開）

（小見山教職員課長説明）

報告 1 平成 28 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 2 次選考試験の実施状況について

平成 28 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 2 次選考試験の実施状況について、別紙のとおり報告する。平成 27 年 9 月 3 日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

1 ページをご覧ください。本日のご報告は、2 次試験の実施状況でございます。表

では一番右のところになります。第2次試験の受験者というところで、その横、第1次試験の合格者ということで、8月6日の段階で1次合格を打たせていただきまして、合計で1,242名を合格とさせていただきました。その後、8月16日に論述試験、8月19日に技能実技の試験、これについては、委員の方にも見ていただいた部分があったかと思いますが、その試験をさせていただきました。以降、8月21日から28日の8日間にかけて面接を実施させていただきました。

その2次試験の受験者数ですが、1次試験の合格者1,242人に対しまして、受験者1,206人ということで、97.1%の受験となっております。

今回の面接も終わりました。最終合格については、9月29日を合格発表日として、以降、準備をさせていただく形で進めていきますので、ご報告させていただきます。簡単ではございますが、説明は以上です。

【質疑】

委員長

おおむね順調と理解しておいてよろしいですか。

教職員課長

ありがとうございます。

委員長

ご意見、ご質問よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 平成28年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について (公開)

(長谷川高校教育課長説明)

報告2 平成28年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について

平成28年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について、別紙のとおり報告する。平成27年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長 特別支援教育課長。

今回、報告させていただきます実施要項は、高等学校入学者選抜及び特別支援学校入学者選考に係る事務手続き等について規定したものです。各県立学校及び中学校は、この実施要項に則って選抜及び選考の事務を行います。本実施要項は、毎年10月の中旬に冊子にして各県立学校及び中学校に配付した後、事務説明会を開催いたしまして説明を行っております。この後、11月初旬には、ウェブページにて一般公開を予定でございます。

まず、お手元の左上に報告2とあります資料と、別冊資料がありますので、この両方を併せてご覧ください。報告の2の別紙資料の1ページから2ページは、主な変更点の概要です。3ページから5ページまでが、新旧対照表です。また、別冊資料の方

ですが、そちらは表記を見直したところには波線を、日付や曜日に係る変更には実線を施しております。また、別冊資料の表紙の裏面にあります実施日程及び45ページから144ページまでの各高等学校別実施要項につきましては、6月と7月の教育委員会定例会において、既にそれぞれ報告させていただいておりますので、本日は、それらを除いた部分での報告でございます。

まず、高校教育課から三重県立高等学校入学者選抜実施要項について説明をさせていただきます。本年度の主な変更点は2点です。薄い方の報告2とある資料の1ページをお開きください。1点目は、「1 名張青峰高等学校の新設に伴う措置について」です。平成28年度に名張桔梗丘高校と名張西高等学校を統合いたしまして、名張青峰高等学校を新設することから、平成28年度入学者選抜に係る出願関係書類等の受付、検査、合格発表などの入学者選抜事務をすべて名張西高等学校において行うことにさせていただきます。

別冊資料の3ページ及び6ページをご覧ください。実施要項の3ページ、(7)その他として、その旨を記載しております。また、6ページの③の選抜の(5)その他として名張青峰高等学校のことについて記載をしております。

次に、資料の1ページにお戻りください。「2 海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜について」です。新設する名張青峰高等学校においても、特別枠入学者選抜を実施します。これは、名張桔梗丘高等学校の普通科及び名張西高等学校の英語科が特別枠入学者選抜を実施していたことや、名張青峰高等学校が単位制高等学校であることから実施するものです。

このことについては、別冊資料の25ページ、26ページをご覧ください。特別枠入学者選抜の実施校から名張桔梗丘高等学校及び名張西高等学校を削除し、名張青峰高等学校を追加しました。なお、名張青峰高等学校の特別枠入学者選抜の募集人数は、普通科及び普通科文理探究コースを合わせて、原則として5名以内としたいと思います。

以上が、三重県立高等学校入学者選抜実施要項についての報告でございます。

(森井特別支援教育課長説明)

続きまして、平成28年度三重県立特別支援学校入学者募集要項について説明させていただきます。はじめに、入学者選考実施日程については、6月の定例会においてご説明申し上げたとおりです。

今年度の主な変更点は4点ございます。報告2と書いてあります資料の1ページ、併せて別冊資料、これは募集要項になっておりますが、145ページをお開きください。1点目は募集する学校及び学科についてです。聾学校の高等部専攻科については、産業工芸科とライフデザイン情報科に変更いたします。これは、平成28年度の学科改編に伴うもので、本年6月の定例会においてご説明申し上げたものです。

続きまして、募集要項の147ページをお開きください。2点目になります出願書類及び提出先についてです。出願書類の提出の際に、校長の委任状の提示を必要とする旨の一文を追加いたします。平成27年度までにも出願書類を提出する際には、委任状の提示を求めており、その旨を明示するための変更です。149ページの再募集の箇所に

についても、同様にさせていただきます。

続きまして、募集要項148ページをご覧ください。3点目になります選考内容についてです。緑ヶ丘特別支援学校の選考内容を、報告2の資料の4ページの新旧対照表をご覧くださいながらご説明させていただきます。新旧対照表のように変更させていただきました。平成27年度までの選考内容は、重複学級の志願者については面接のみとなっていますが、障がいの状態に応じた検査が実施できるよう、作業能力検査等を追加するものです。

続きまして、報告2の資料の2ページをご覧ください。4点目になります合格者の決定及び発表についてです。選考結果の出身中学校長への通知について、通知の場所と方法を追加いたします。選考結果の出身中学校長への通知については、平成26年度より各特別支援学校において、結果通知書を手交しており、その旨を明示するための変更です。

募集要項149ページの再募集についても、同様にさせていただきます。また、再募集の合格者について、合格の通知を受けた者は、三重県立高等学校を志願できない旨の一文を追加いたします。これまでも選考、再募集ともに合格の通知を受けた者は、三重県立高等学校を志願できないこととしていますが、再募集については、その旨の記述がなかったため、選考と同様に明記するものです。

以上が、平成28年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項についての説明でございます。よろしく願いいたします。

【質疑】

委員長

本件に関してご意見、ご質問、よろしいですか。

いよいよ名張青峰高等学校の歴史が28年度から始まりますね。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告3 平成28年度使用県立学校教科書の採択について (公開)

(長谷川高校教育課長説明)

報告3 平成28年度使用県立学校教科書の採択について

平成28年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校)教科書の採択について、別紙のとおり報告する。平成27年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長 特別支援教育課長。

別紙1ページをご覧ください。平成28年度に使用する県立高等学校の教科書採択は、3,020点となっております。ただし、今後、教育課程の変更に伴い教科書採択についても変更の可能性があることをご了解ください。なお、各学校別の教科書採択表は、3ページ以降となっております。

次に、先ほど申し上げた3,020点の教科書採択までの流れについて説明させていただきます。119ページの資料1をご覧ください。県立学校の教科書は、三重県

立学校の管理運営に関する規則の第13条により、校長の内申を受け県教育委員会が採択をすることになっております。校長が教育委員会に内申するにあたっては、各校において教科書を選定する必要があります。教科書内申までの手順は、毎年、県教育委員会が示す教科書選定の基本方針に従い、各学校の教科会議により教科書の選定を行った後、外部の方に委員として入っていただいた「教科用図書選定のための委員会」において協議し、校長による決裁の後、県教育委員会に内申するという流れとなっております。

120ページの資料2は、教科書採択に係る日程です。御覧おきください。

なお、一昨年、新聞報道等で話題となった実教出版の日本史の教科書については、今年度高等学校で10校、特別支援学校で1校が選定いたしました。今年度も昨年度同様、当該記述について学習指導要領の内容と、平成14年7月31日付け文部科学省通知を踏まえた授業が行われることを確認することとしまして、当該教科書を選定した校長の内申を尊重し、採択したいと考えております。

以上でございます。

(森井特別支援教育課長)

続きまして、特別支援学校の教科書の採択についてご説明申し上げます。

平成28年度から特別支援学校の小学部・中学部・高等部で使用する教科書について、各校から提出された選定内申書に基づき、公平性・透明性をもって採択いたしました。

75ページをご覧ください。県立特別支援学校における平成28年度使用教科書の採択状況を、小学部・中学部・高等部に分けてお示ししてあります。特別支援学校では、児童生徒の障がいの種類や状態に応じて検定本・著作本・一般図書を採択することとなっております。検定本は、文部科学大臣の検定を経た教科書です。著作本は、文部科学省が著作の名義を有する、主に知的障がいのある児童生徒を対象にした教科書で星本と呼ばれるものや、盲学校の児童生徒が使用する点字本などがあります。また、一般図書は、絵本を中心とした児童生徒の実態に応じたものとなっております。このように特別支援学校では多様な教科書を採択し、学習を進めております。

採択の状況ですが、特別支援学校の総数で2,204点となりました。内訳は、検定本が770点、著作本が260点、一般図書が1,174点となっております。小学部の検定本は、昨年、採択をいたしましたので4年間に変更がありません。また、今年度は中学部の検定本が4年に1回の採択の年になっておりますので、各校で選定をしております。中学部の検定本採択件数が昨年の小学部の件数よりも少なかったことから、全体的には減っております。

採択にあたっては、各校において教科書選定委員会を開催し、外部委員の意見を取り入れ、厳正で公正な選定が進められたものと考えております。

平成28年度使用県立学校教科書の採択については、以上です。よろしくお願いたします。

【質疑】

委員長

報告3について、ご意見、ご質問は。

森脇委員

高校の日本史の教科書の選定で、この資料をもうちょっと詳しく説明をしていただけないでしょうか。囲みとか、何を見せているのか、あまりよくわからなかったのです。

高校教育課長

お手元の資料の欄外のところに、マーカーで四角を囲ってあるところがあります。この部分について、ある教育委員会で教科書採択において、この教科書を使用することが適切ではないという見解を示しました。他県においても同様の動きがあったことを踏まえ、三重県においては、国旗、国歌については学習指導要領に則って、指導を行うようにということを、各高等学校に指導するというものをもって、選定については、校長の内申を尊重して採択させていただきました。

各学校からは、この教科書を選定した理由書も提出しております。この教科書は表や図などの表記が非常に多用されており、生徒の実態に応じているであるとか、まとめ方、レイアウトの仕方が非常にわかりやすく、最初に導入しやすいようなレイアウトの仕方がなされているなどの理由により、この教科書が選定されているということでした。

委員長

今、森脇委員の質問は、これが配られている意味。

森脇委員

それもあったのですが、大体わかりました。ここの囲みのところが問題になって、そこが理由の中で述べられていることは特になかったという。

高校教育課長

選定理由の中にはございませんでした。

山口教育長

補足しますと、この枠囲みのところ、「しかし、一部の自治体で公務員への強制の動きがある」というのは、東京都や神奈川県のような、あるいは大阪も含めて国歌斉唱とか、あるいは起立がないとかいうことで訴訟になっておるような案件もありまして、そのことについて、殊さらそのことを強調して教えることのないようにということです。一部自治体の教育委員会の中で、これは採択にふさわしくないのではないかということで、先ほど申し上げたようなところでは採択をしないという指導がなされました。そして、採択するのであれば、ここを殊さら強調して指導しないようにということです。教育委員会、全国の都道府県の中でもこのことについて、今いろいろと論議があるということで、この教科書を採択することはいかなものかという教育委員の意見もあるということです。我々事務局としては、その文科省通知も含めて、公平にきちんと指導するようにということを校長に確認して、採択を認めたいという報告でした。

森脇委員

結論に異論があるわけではないのですが、一応検定は通っているんですね。

高校教育課長

はい、検定は通っています。

森脇委員

そこが問題になって、検定の留保事項になっているとか、そういうことではないわけですね。わかりました。確認だけです。

委員長

柏木委員よろしいですか。

教育長

質問を。高校の3,062点、27年度は採択数がありましたが、3,020点に減っていますが、その原因は何かというのが1点。

2点目は、119ページ、採択の流れを言っていただきましたが、校内の選考委員会による協議で、保護者とか評価委員とか外部の委員が入っておるかどうかを確認させていただきます。

高校教育課長

3,062点から3,020点に減った点ですが、まず、先ほどの名張西高等学校と名張桔梗丘高等学校が統合されて一つの学校になるということで、かなり採択数が減ったということがございます。

それから、影響は少ないのですが、旧課程の教科書の採択が今年度、28年度はありませんので、その部分での採択数が減ったということです。原因の大きな理由としては、この2点です。

それから、教科書選定のための会議の外部の委員さんですが、調査の結果、すべての県立高等学校で外部の方が入って選定がなされたということがございます。

委員長

今までの教育委員会でもいろいろ教えてもらってましたね。改めて。この119ページはわかりやすいと思って私は見せてもらっていたんですが。

あと、よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告4 平成28年度使用中学校用教科書の各採択地区における採択について（公開）
（上村小中学校教育課長説明）

報告4 平成28年度使用中学校用教科書の各採択地区における採択について

平成28年度使用中学校用教科書の各採択地区における採択について、別紙のとおり報告する。平成27年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

各採択地区における平成28年度使用中学校用教科書の採択状況についてご報告いたします。本年度は、平成28年度から平成31年度まで中学校において使用する教科書の採択の年にあたります。各市町等教育委員会では、法令の定めるところにより、それぞれの責任と権限において、この8月31日までに採択が行われました。

資料1ページをご覧ください。県内には10カ所の採択地区がございますが、こち

らがそれぞれの地区の協議会や委員会の開催回数、変更種目、選定方法等をまとめた一覧表になります。特に今回、議事録などの公表について、開かれた採択に向け県教育委員会が指導・助言し、どの採択地区においても積極的な公表をする予定です。

続いて、2ページをご覧ください。2ページが採択地区ごとの一覧表です。採択された発行者名を略称で表したものを、網かけで表示してあるものが、今回、変更があった種目となっております。表の中は上下の2段で並記しております。例えば、北勢第3採択地区の国語の欄をご覧ください。上の段に三省堂、下の段に光村と記載してあります。これは、今回の採択において、これまで使用してきた教科書とは異なる発行者に採択替えを行ったところであり、上の段が新採択、下の段が旧の採択となっております。

続いて、3ページの参考資料1をご覧ください。こちらは、今回の採択状況についてまとめたものです。「1 教科（種目）別の採択状況」につきましては、今回の採択では、前回と同様に地図ではすべての採択地区で同一の教科書が採択されています。また、数学、保健体育では、結果として4者の教科書が県内採択されました。

次に、「2 採択変更のあった採択地区、教科（種目）」については、10カ所の採択地区のうち、9地区で採択替えがありました。北勢第1採択地区では採択替えがありませんでした。また、全部で15種目ある教科書のうち、10種目で採択替えがありました。採択替えのあった種目が記載してあります。記載のない社会（歴史的分野）、地図、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）は採択替えがありませんでした。以上、15種目10採択地区の延べ150種目中、31種目で採択替えとなっております。

以上、採択状況についてご説明申し上げましたが、この2ページの一覧表につきましては、ホームページに掲載し、広く県民の皆様に情報提供をしております。

以上、平成28年度使用中学校用教科書の各採択地区における採択状況についてご報告いたします。

【質疑】

委員長

ご意見、ご質問よろしいですか。

柏木委員

意見としてですが、こういうふうにならぬいろいろな発行者から教科書が出ているんですが、最近、頭から学力のほうは抜けなくて、教科書の採択と学力との比較というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。あるのであれば、県としても採択地区にそういうことを言うべきではないとは思いますが、そういうふうな学力、とてもいい試験だと言われている全国学力・学習状況調査に対して点が取れるような教科書で教えるべきではないかとちらっと思いますので、そういうことも相関関係があるのかどうかわかりませんが、あれば、この一覧表を見たときに、何か一つの指標になるかと思ったので、一つの意見です。

森脇委員

各地区での採択替えの様子を見ると、そんなに一定の法則があるわけじゃない

ですが、技術・家庭について、随分南のほうですが、開隆堂から東書へという流れがあるような感じがしますが、これはたまたま一致していることなのか、それとも何かほかに理由があることなのかということはいかがでしょうか。

小中学校教育課長

詳しい理由はわかりかねますが、今回は学習指導要領の改訂がございましたので、前回に比べると変更の数が少なくなっています。前は多かったのですが、教科書の種目によっては、その前々回に戻った地区がいくつかあると聞いております。技術・家庭（技術分野）は、前々回は東書だったものを、前回の採択で開隆堂に替わったところが、また東書に戻っているというような状況です。

森脇委員

使ってみてあまり使いでがよくなかったみたい。

小中学校教育課長

それは、調査研究の結果だということです。

森脇委員

わかりました。

教育長

議事録などの公表予定のところ、1 ページですが、例えば北勢第 1 で採択結果は、桑名市のホームページに掲示の予定となっていますが、この採択地区を見ると、木曾岬とか東員も入っていますが、そんな中で桑名市のホームページに載せていますからということでもいいのかどうかということ。ホームページならともかく、四日市になると市政情報センターで閲覧できるようにする予定になっている。四日市の人はいいいですが、例えば、菰野とか川越とか朝日の人たちは、近くの自分の町の役場で見られないということではいけないので、そのあたりについては、指導・助言をして、それぞれの自治体で採択地区は合体として一つの大きな枠ですが、それぞれの自治体で住民サービスができるようにきちんと指導助言をお願いしたいと思います。要望しておきます。

委員長

あと、よろしいですか。

山口次長

教育長のご指摘のとおりだと私ももちろん思いますが、文科省も今回、いろんな法改正等がございましたので、全般的に改善プランが出ていますが、その中で現実的な話として、採択地区単位でまずはしっかり公表しようと。事務局が公表すれば、一応採択地区全体で公表と見なされる。そういう話もあるので、せめてそれぐらいはやりましょうと。ただ、更にベターなところを目指しましょうという話もあります。

教育長

多分そうあってほしいと思います。三重県の教育行政は地域住民、県民に近いところでやってほしいというメッセージを出すべきだと僕は思うので、たとえ文科省がそういうことを言っておっても、やはりそれぞれの自治体で、例えば、石垣市と竹富島でなぜあれだけ揉めたかということを考えれば、それぞれの自治体の住民が、近くの役場へ行って見れるのが一番いいと思うので、そこはよりきめ細かな基礎自治体であ

ってほしいと。無理ならしょうがないということもあるかもわからないです。

小中学校教育課長

市町教育委員会に助言・指導をしていきます。

委員長

よろしくをお願いします。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告5 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について (公開)

(山田学力向上推進プロジェクトチーム担当課長説明)

報告5 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について、別紙のとおり報告する。平成27年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 学力向上推進プロジェクトチーム担当課長。

内容資料につきましては、前回と同様のもので失礼いたします。まず、1ページ目ですが、これにつきましては、全国学力・学習状況調査の19年度以降の平均正答率をあげております。小学校においては、すべての教科において学力の向上が見られます。そして、国語Aを除き、今までの学力・学習状況調査の中で最も全国平均との差が縮まりいい結果でございました。

中学校につきましても、理科を除き今年度、すべての教科で学力の向上が見られております。これにつきましては、伸び率も全国のほうでもトップレベルということでもございました。

続きまして、2ページは、同じく19年度以降の平均の無解答率を載せております。無解答率につきましては、すべての教科において前年度あるいは前回と比べ、全国の無解答率との差に向上が見られます。小学校では、過去、最もよい解答率となっております。この無解答率の改善状況につきましても、全国のトップクラスを示すことができました。

続きまして、資料2です。これは全国学力・学習状況調査の結果の公表につきましても、市町教育委員会の意向について、8月19日現在の時点のものを取りまとめたものです。何らかの形で結果を公表する市町は、昨年度は29市町で、その中で公表方法につきましても、ホームページが26市町、そのうち、3市町は広報紙も重ねて報告をいただきます。ほかの3市町につきましては、ホームページを自分のところで持っていないという状況ですので、県にPDF、あるいは、それぞれ文書で出していたくということでも公表していただく予定です。

2番の教科に関する結果の公表については、昨年度、数値を上げての公表が9市町でしたが、今年度は3市町増えまして12市町が予定しているところです。児童生徒への質問紙の公表についても、何らかの形で公表は進められ、学校質問紙についても、検討中の市町につきましても何らかの形で公表が進む方向で今進められているところです。全市町で公表がなされる予定です。

続きまして、4ページ以降につきましては、全国学力・学習状況調査の児童生徒・学校質問紙からの特徴的なものを出しております。まず、学校での組織的な取組ということで、4ページ5ページにその分野のものを載せました。1つ目の「目標・めあて・ねらい」の提示につきましては、中学校の学校質問紙、いわゆる校長の回答を除き、児童生徒も提示がされているとの意識が高まっているところです。

中学校は若干教員の意識として「めあて・ねらい」の提示が少し後退していますが、生徒の認識は高まっている状況が見られました。

5ページの「授業の振り返り活動」につきましては、小中学校共に児童生徒の認識も高まってきており、小学校では残念なことに学校の認識ほど児童は高まっていないということがございますが、教員の取組は随分進んでおりまして、これからその間を詰めていくことも含めて取組を進めていくところです。

校長の授業の見回りにつきましては、随分大きな伸びが見られました。

続いて6ページ7ページに家庭での過ごし方の特徴的なものを上げております。これについては、平日のテレビ等の視聴の時間には改善が見られます。中学校でも全国よりちょっと高く、依然として視聴時間が長いものの、差が縮まってきている状況で、改善の方向へ進んでおります。

ただ、これと裏腹に平日のスマホの通話、メール、インターネット等の利用につきましては、平成21年度から比べて長期的に増えてきているという状況です。合わせて学習習慣については、それぞれ家庭との取組を進めていただく中でおおむね改善の方向へ向かっておりまして、特に中学校での改善が進んでいる状況でした。

基本的な生活習慣を見てみますと、朝食を毎日食べているとか、毎日同じぐらいの時刻に起床、就寝している状況については、残念なことに全国との差が開いている状況で、この改善が必要課題と出てきております。

加えて学習習慣については、平日の学習時間、休み時間の学習時間、ともに全国との差が広がっております。これについては、学校側の宿題の出し方、家庭学習の取組の方向性を示すということを含めての手立てが必要と考えております。

続きまして、9ページは読書習慣環境を見たところです。学校図書館を活用した授業を計画的に実施するということについては、改善が見られ進んでいるところですが、残念なことに自主的な活用にはまだ至っていない状況がまだ続いております。

10ページから家庭・地域とのかかわりということで見たところです。地域行事への参加は依然として三重県は随分高い数字を示しております。ただ、その一方で家の人の学校行事への参加については、小学校では随分全国平均を上回っておりまして、その差も広がっているいい傾向がありますが、中学校になりますと、少し改善が見られていない状況が一方であります。

続きまして、11ページの自尊感情については、特に中学校では自分によいところがあるという自尊感情が高まる一方、小学校においては、依然として少し課題がある状況でした。

12ページから14ページにおいては、児童生徒・学校質問紙調査における県民運動との関連のあるものについて、その変容を示したところです。全国との差の変容については、改善されているものを「A」、そして、それが課題として大きくなったも

のは「C」という形で出ささせていただき、三重県での取組状況についてはプラスマイナスという形で示させていただきました。

15ページ16ページについては、特徴的なもの、特に差が開いたもの、あるいは向上したものというところで、5ポイント以上を目安に取らせていただきました。黄色は特に改善の方向で5ポイント以上上回っているところです。その中で、15ページの学校質問紙、8番9番10番を見ていただくと、習熟の遅いグループへの対応、習熟の早いグループへの対応、あるいは補充的な学習については、課題が大きく10ポイント以上離れている状況がありました。

同じように16ページについては、中学校のほうで見たところです。ここにおいても、学校質問紙の10番11番、習熟度の遅いグループや習熟度の早いグループへの対応は、依然として10ポイント以上離れており、課題が出てきている状況でした。

【質疑】

委員長

委員の皆さんは、前回の総合教育会議の場での説明もいただいていますし、今日は定例会の中での改めての説明ということで、それぞれの思いは、総合教育会議の場でも発言されたとは思いますが、定例会で改めてご意見、ご質問があるようでしたら。

私から一つ質問です。教育委員会当局に25日の新聞発表以降、保護者や県民の方からの「ようやった」か、「なんや」とか、何にしてもレスポンスは、確か一昨年あたりは結構きついのがあったと思います。今回はどうですか。あまりそれは話題になっていませんね。

教育長

あえて話題にしてないのでは。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

やはり厳しい意見もございまして、依然として平均に届いてないという状況がある。それについて、きちっと取り組んでいきなさいという厳しいご意見も頂戴しております。

その一方で、昨年度と比べて新聞報道で見ると改善が見られてきていると。それにつきましても、先生方の頑張りもあり、これからも頑張ってくださいということで評価をいただいたというのもあります。

委員長

それは何か記録がありますか。今日でなくてもいいので。

教育長

相談窓口へも来ていますし、PTへも来ていると思うので、またまとめて公表を。これまでも2年続けて市町の教育長さん方にも、こんな意見があると言って出したぐらいですので、そういうようにしていきたいと思います。

委員長

見られる範囲で結構ですので、勉強のために。

委員長

あれ名刺交換したんです。記者のほうから。取材の申込があったわけではないです

が、当日のお昼のニュースでも流したみたいです。これ、2、3、僕のところへ「映っていたで」というのがありました。翌日、あの笑顔が出ているとかまさか思わなかったんですが、僕も一瞬、あれっ、このテーマと日曜日のこういう時間帯にやっているのと、あの表情はちょっとそぐわないんじゃないかと。ところが、隣の教育長も、僕ほどではなかったんですけど、笑顔だったですね。教育長の難しい顔で僕が笑顔なら。

教育長

ある市の市議会議員2人から、多分報告がそのうちあると思うんですが、何かおだっているのと違うかというクレームがあったり、家庭の学習に対して責任を押しつけているのではないかというような抗議が、市の教育委員会を通じてきた。委員長に回答をしようとしたのですが、その前に、なぜあのシーンが出たかということは、ちゃんと説明してほしいということで、あれは知事が褒めることを推奨するというので、私や教育委員長や教育長が学校現場へ、よくできたところへは行って褒めましょうという話をしている中で、委員長が、土日、私構いませんので行きますと言って爆笑になったシーンなんです。だから、あのシーンだけ切り取られると、結果がよかったのでおだっているのと違うかととられるんですが、そうではないということがきちっと言ってほしいということが1点と、2点目は、家庭の環境と言いますが、学校はある一定改善されていますが、家庭学習については、まだまだこれから一定働きかけていかなければならないという話になって、家庭環境ということで一人親家庭や経済的困窮のところもありますが、それについても議論をしているので、そこの記事だけ見て話をしてもらったら困るということを、市の教育委員会の部長、教育長から市議会議員には話はしてもらったんですが、「いや、ああいう写真が載ったことが非常に脇が甘いと思っていないのか。その感想を聞きたい」ということで、また担当課長が委員長にこんなコメントで返してよろしいかということは来るとは思いますが、委員長の言われたように、流れの中の話のスポンとああいう記事なるのは非常に意外で、出たときはこれはまずいと思いました。

委員長

ある人は、ああいう会議で教育委員長の発言に記者が好意的に思っているのが、あの写真を選ばせたというコメントをくれた人がおりますが。

教育長

それもあると思います。話の全体を聞いておる人は好意的に取ってくれると思います。けれども、話を聞いてない人、県民が見たら、「なんや、ちょっとよくなつとるぐらいでどうなんや」と。「全教科、平均を下回っているやないか、どうなんや」という話になったり、あるいは、学習塾が悪いんやないかという話がパラッと出るとか、全体の中の話、私が、学習塾へ通っている率は全国より高いですよ。その中で、なぜもっとこんなに学力が低いかということも、今後考えていく必要があるという話の中で、ある委員があのように言われたわけで、記事だけ見ると県民の中には誤解される方もあろうかとは思いますが、よくよく注意していく必要があるかというように前向きに捉えていく必要があるかと思っております。

また県民からの声は、まとめて提出したいと思っております。

委員長

そういう点から言うと、我々は事務当局とは違いますので、どれが県民目線なのか、保護者目線かというのはありますが、そういう意見に臆して思うことを言わないようになるのが一番いけないと思います。それはそれ、我々の意見は我々の意見ということで、この定例会でもそうですが、まして、ああいうメディアが入っているところで、全部伝えてくれるかどうかは彼らの裁量ですので、僕らのミッションとしてはきちっと信念という大げさかもわかりませんが、自分の考えに基づいて発言するのが教育委員の役割だと思いますが。

森脇委員

いろんな意見が交わされること自体、これまでなかったもので、そういう意味で言うと、すべてが前進したと。マイナスも含めてかもしれないですが、いろんな議論ができるようになってきたということ、そういう捉え方もできるのではないかと思います。

委員長

今度、新聞記事ではなくて、具体的な中での教えていただきたいと思うことが、大幅に改善されたということですが、校長の校内見回りは、去年悪かったと思います。その前も悪かったと。その前の前に私、確か教育委員をさせていただいて、校長さんが見回りが全国より少ないと。これ一体どういうことですかと定例会の中で私、質問させていただいた覚えがありますが、大幅に改善しているんですね。偶然かどうかわかりませんが、それと回答率が上がっているということと、関係あるのかなのかと思ったり。

森脇委員

あると思います。つまり、それは単に見回っているということではなく、学校を体現するというか、学校の姿勢を体現している校長の姿を見せるということ、それは、学校授業を中心に改革していくということの表れだと捉えるべきだと思います。

委員長

校長先生が学校を見回るのは、ものすごく大変なんですか。努力も工夫も何もかも、ほかの何かを放っておいてやらないとできないぐらいのハードワークの中でやってみえることなのか、ちょっと自分の思いをそこへ持っていけば時間が捻出できることなのか、その大変さが僕はよくわからないんです。

中田次長

基本的に大きい学校と小さい学校によっても違うと思います。また、校長自身が、今の自分の仕事の割合のペースを授業改善に結びつけようと思ったら、授業を見なくてはいけない。先生方の授業を見て指摘できる場所をしなければならぬ。ただ単に回るだけでは、見に行ったなというぐらいですが、見に行ったら先ほどの授業はこうだったねとアドバイスをするとしたら、やはり事前の準備がいるときがあります。なので、しっかりそういう視点を持ってやろうと思ったら準備が要るので、校長としてはプレッシャーがあります。

ただ、校長会やらいろんなところへの提出物、そういう部分のことを考えていくと、時間的に生み出すことはどうかということ、それは可能かだと思います。ただ、単に回る

のではなく、回った限りにおいてはいろんな指摘をしていきたい。あるいは、いろんな形で一緒に学んでいきたいという観点でいくと、その準備も要ろうかと思います。

今回、ある大きく伸びた学校の一つに、校長先生が一日のうち、2回回って、その方は指導をきっちりできるということなので、先生から授業が終わった後、校長先生、私の授業はどうだったと聞きに来るようになってきたら、大きく変わってきた。ただ、そのためには事前の準備も必要というのでプレッシャーになっていると思います。

見に来ただけで授業は改善しません。何にも注意も指摘もなければ。かえって先生方から信頼をなくしていく一つにはなろうかと思います。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

今おっしゃっていただきましたけれども、校長として一日の中で、普通のときでしたら、学校の中をずっと見て回るということは、それほど大きな時間を要するものではございません。

ただ、その後で、授業のときに、今回こういう点をもう少し工夫したほうがいいねとかアドバイスをする時間を生み出すには、昼休みなどに教員と話をする時間を別途取る必要がございます。一定、回って方向性を示すことについては、今回取り組んでいただけたところがあるかと思います。

ただ、学級数が多いとそれだけ回る時間がかかりますので、それはそれで回数的なものはおのずと限られることはあるかわかりません。

教育長

よくわからんですが、十分実態を把握してないんですが、先生が見回ってほしくないということで見回れない状況の学校はもうないですか。聞きませんか。

中田次長

基本的には5年、6年ぐらい前までは、そういうことはあったかと思います。ただ、ここ自分が市教委にいて授業の見回りのことが学調の中に出てきて、そのことを中心にしだしてから以降については、少なくなってきたと思います。

ただ、それをプレッシャーと感じる先生はおるかわかりません。おるかわかりませんが、そのことを、だから、校長やめてくれとか、見回るなというような動きになるところは今は少ないと思います。

校長会でそれだけはきちっとやっていこうという校長会自身の中でも、そういう意思統一をされたと聞いていますので、そういうのも一つは大きいかと思います。

柏木委員

この間の総合教育会議でも、知事や教育長、教育委員長から褒めるということが出たと思いますが、それとは逆に、平均正答率の経年変化を各学校で見ると、全然伸びていない学校、まさに校長の見回りですら伸びていない学校、そういうところに対して喝を入れないといけないと思います。やはり各学校がどれだけ頑張っただけが伸びているのに、ずっと一緒、いわゆる子どもたちの学力の高い年度、低い年度、そういういろんなこと条件はあるかもしれませんが、いろんなことに対してチャレンジしていない、ずっと横並び、ずっと上がりもしない、下がってすらいる。特に校長の見回りがこれだけ上がっている中、まだ横ばいである学校、県がそれを把握するのは難しいかもしれないですが、市町は各学校の点数と色々な状況調査はできるんで

すね。なので、市町はしっかりそこを把握していただいて、そういう伸び悩んでいるところは どうして伸び悩んでいるのか、そういうところを分析してもらって、来年度に向けて、ここからまだ半年以上あるので、喝を入れてもらいたいと思うので、そこら辺のことも市町の教育委員会と連携を取って、一言お話をしてもらえるとありがたいと思います。

教育長

本日、緊急対策チームを開きまして、学力や体力、人権、あるいは、要修学援助率が多いところとか、外国人児童生徒が多いところなど、様々な観点で各課長に学校別の状況を渡しましたので、今後、それを糧にやってもらおうかと思っていますし、ずっと低いところは、家庭環境、経済的に恵まれない地域は確かにありますので、そこについては、市教委と正規の定数加配を厚くしていきたいということで考えていますので、喝というより、そういうところへ一生懸命呻吟（しんぎん）しているところもあるわけで、教員は一生懸命やっているんですけどというところも、柏木委員の言うように伸び悩んでいるのではなしに、そこは今まで手を付けられていなかったと考えたほうが、大体正規の教員がそういう学校へ行きたいという異動希望がないんです。そういう中へ異動をかけなければいけないことになっているわけです。そういう学校もあるわけです。

柏木委員

それぐらい荒れて。

教育長

荒れているというか、家庭が崩壊している保護者が多いところもあるというのは事実です。そういうところへきちんと市教委、県教委が向き合っていない限り、その学校は解決しないと私は思っておりますので、そこはきちんとやりたいと思っています。

ただ、最近、新しいの、よくなってきているので名前をあえて出しますが、南郊中学校というところが一身田中学の「一身田スクールナイト」というのを、今年から南郊中学校でやっていただきます。それは、一身田中学の先生が南郊中学校へ行って、2年ぐらいかかってやっと芽を出してきて、校長も保護者もやる気になってきたと。その南郊中学校も非常に家庭的に恵まれない家が多かったのですが、地域の人が立ち上がってくれたということで、ナイトスクールがやれるようになった、今のところ週1回ですが。そういう取組ができてきたと。2年前は放火騒ぎがあって、職員室がほぼ丸焼けになっている、そういうところなんです。担当ら、一生懸命各課長さんらがやっていただけたと思いますので、しっかり分析して、市町教育委員会とともにやっていきたいと思います。

委員長

先ほどの校長先生の校内見回りですが、僕も現場を回ってくると、うちは製造業ですが、いろんな報告だけではなくて、自分の目で見ないとわからんことが山ほどあります。その場で僕はあまり言わないようにしていますが、戻ってきて、その担当に、「ところであれは一体何なん、ああいうふうやったの」というと、「あれ、社長、たまたまですわ」と言う。危険作業とか不定形作業みたいなのは、「あんなのやらしと

んの」、「いや、社長たまたまですわ」、たまたまと違うんです。視線が違うだけで。どっぷり現場である事実と向かい合ってしまうと、同色みたいになってしまって、そこで感じなければいけないことが段々違和感なく受け入れる、認めてしまうことが往々にしてあると思います。そこは視線が別で見るとということが要るのと違うかと。すると、何をおいても先ほど校長会があるとか、何があるとか。

僕らも実はいっぱいあるんです。それをいちいち社員には言わないです、どこそこの会合でいつ誰と会う、何時から何時まで拘束とか言わないですね。ところが、そんなところへ社長が行っているかどうかは、従業員は関係ないんです。社長は、ここにはいないけども、我々のできないところで我々以上の仕事をやっているというふうに思ってもらっていないと、「社長、また今日、昼からおらへんで」と、「どっかその辺へ気晴らしに行っているのところがう」みたいなことを思わせたら、僕がいくら説法を言っても、「おまえ遊びに行っているやないか」となったら、高尚なことを言っても通用しません。だから校長なんです。ポジションも責任も当然あるわけで、僕は、現場を回るのは原理原則だと思いますが、そればかり固執していてもいけません。

柏木委員

今回、自校採点を行ったと思いますが、自校採点と本採点と向こうから来る結果はどれぐらいの差があったのか、また、差がないのか、教えてもらえれば。

学力向上推進プロジェクトチーム担当課長

傾向としては掴んでますが、差まで申し訳ありませんが、まだちょっと。

委員長

いずれにしても、私は前回よりかなり改善できた、改善の兆しが見えてきた。それが一定の場所だけではなく、これは副教育長以下のプロジェクトチームとか、いろんなことの方策が少しずつ効いてきた表れとも評価しています。総合教育会議の場でも言わせていただきましたが、体力はすぐ上がると僕は思う。やるかやらんかだけ。学習は今日学んで、今度のテストでよくなるはずがないと思う。ずっと今までの積み重ねがあって出てくるのであって、

教育長

教育委員さんにそう言われてましたので。総合教育会議で、まだ納得まではいけないからだめでしょう、今年もと言われたことありましたが。

委員長

私はそういう思いです。体力は腹筋10回から20回しようと思ったら、毎日一回ずつずっとやる。ひと月も経てばなりますが、学力はそういうわけにはいかないだろうと。総合的なものだろうと。結構うまくやっていると、一過性ではいけないのではないかと思っているんですが。

その辺、総合会議の場でも言いましたが、そういう意見でよければ、どこかの市町の教育委員会会議とかどこかで発言をということでしたら、役割を果たす気持ちは持っておりますので、いつでも使ってください。

あとはよろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告6 平成27年度全国高等学校総合体育大会等の結果について（公開）

報告7 平成27年度三重県中学校総合体育大会の結果について（公開）

報告8 第37回東海中学校総合体育大会の結果について（公開）

報告9 平成27年度全国中学校体育大会の結果について（公開）

（阿形保健体育課長説明）

報告6 平成27年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

平成27年度全国高等学校総合体育大会等の結果について、別紙のとおり報告する。
平成27年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。全国高等学校総合体育大会は、平成27年7月28日（火）から8月20日（木）まで、和歌山県を中心とする近畿ブロック6府県で開催されました。7月28日には、総合開会式を和歌山市の「和歌山ビッグホエール」において、陸上競技に出場する選手及び役員が出席し、開催されたところです。

5をご覧ください。主な成績です。団体において優勝、ウエイトリフティング学校対抗とございますが、学校対抗というのは、個人戦の順位を得点化し、総合得点を競うものであって、後に示しますウエイトリフティング競技の四日市工業高校は、個人戦での入賞件数が多く、優勝の成果を得られたということです。団体については、特に昨年度のインターハイ、国体、選抜と三冠を達成しておりました四日市工業高校テニス部は、準決勝において兵庫県代表校に惜敗し、3位となっています。団体種目の入賞者数は7であり、昨年と比べて残念ながら4種目の減となっております。

2ページをご覧ください。個人戦です。県勢の優勝は15種目で、昨年と比べると7種目の増です。学校対抗で優勝しました四日市工業高校ウエイトリフティング部は、4段目以降のところ、その中の四日市工業高校、ご覧のとおり何名かがいくらかの部分で優勝しており、この得点化によって学校対抗の優勝を果たしました。

また、一番上にあります陸上競技、ハンマーの村木さん、久居高校ですが、三重県選手団の旗手を務めていただいた方です。大会開催直後に優勝を決めていただいて、三重県の勢いをつけていただいたような状況でした。

ほか、この2ページでございますように、個人戦についての8位までの入賞者数です。入賞者数は、延べ42種目で、個人戦の入賞者数は昨年と同様です。

3ページをご覧ください。一段目、全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権です。何度か報告させていただいていますが、亀山高校の石井未来さんは、この女子ウエイトリフティング競技、ウエイトリフティングの女子は、インターハイ種目ではございませんので、同時期でございますこれが同一大会として位置づけられています。石井未来さんが優勝、ほか、四日市工業高校、亀山高校から入賞者を出しています。真ん中の段では定時制・通信制大会、東京都を中心に8種目に三重県から参加校9校、参加校といっても、団体5位ソフトテニス、三重選抜、徳風高校、大橋学園高校の合同チームでした。また、個人戦では陸上競技の入賞。このページの下段、全国盲学校野球大会では東海選抜というのは、岐阜・愛知・静岡・三重の4県での選手を総合しての中に三重県選手3名が入っているチームが、全国盲学校野球大会で東海選抜が優勝したという報告です。

報告7 平成27年度三重県中学校総合体育大会の結果について

平成27年度三重県中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。
平成27年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。三重県中学校総合体育大会は、7月25日（土）から7月31日（金）にかけて県内各地で開催され、2ページ、3ページ、4ページにかけて、特に2ページには、団体の種目を掲載しております。この中でも種目によっては出場数は違いますが、上位のチームが東海大会に出場したところです。

報告8 第37回東海中学校総合体育大会の結果について

第37回東海中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成27年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。東海中学校総合体育大会は、8月6日（木）から8月10日（月）にかけて、三重県内各地で開催され、本県からは16競技に約1,200人の選手が大会に参加したところです。団体の部、1ページに記載しております。玉城中学校軟式野球部が二連覇したのをはじめ、神戸中学校バレーボール男子、白子中学校バスケットボール男子、菰野中学校ハンドボール男子、陵成中学校剣道部男子、橋北中学校相撲の6競技で優勝を収めるなど、9競技に17校が3位以内の上位入賞を収めました。

その裏面は個人競技でございます。卓球をはじめ4競技12種別に優勝するなど、延べ59名が3位以内の上位入賞を果たしております。それぞれの種目では差異がございますが、この大会を勝ち抜いて全国大会に出場したところでございます。

報告9 平成27年度全国中学校体育大会の結果について

平成27年度全国中学校体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成27年9月3日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。全国中学校総合体育大会は、平成27年8月17日（月）から8月25日（火）にかけて、北海道・東北ブロックで開催されたところで、三重県からは16競技、約230人の選手が参加をしました。団体でベスト8以上の入賞校は、以下のとおりです。朝明中学校のハンドボール女子が3位、菰野中学校のハンドボール男子が5位となりました。個人の種目ですが、久居中学校の山村さんが柔道73キログラム級で2位、城田中学校の長澤さんが陸上走幅跳で2位というように個人の選手が4競技に7名の選手がベスト8以上の入賞をしたところです。その他の競技においても、全国大会という大舞台において、持てる力を十分に発揮し、素晴らしい成績を収めていただきました。

以上で、大会等の報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

【質疑】

委員長

ご意見よろしいですか。

柏木委員

吉田沙保里がいろんなものを応援する応援歌で歌手デビューをしたということで、吉田沙保里も三重県出身なので、いろんなことを応援したいという歌だそうですので、何か使えたらいいなと思っただけなので、ただの意見ですので、一度みんなで聞いてみたいと思います。

委員長

よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

議案第23号 三重県教育改革推進会議委員の任命について（非公開）

教育政策課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第24号 専決処分の承認について（人事関係）（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。